

1. 件名：女川原子力発電所2号炉の設計及び工事の計画の変更認可申請（有毒ガス防護等）に係る事業者ヒアリング
2. 日時：令和4年7月22日 13時30分～15時15分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

片桐主任安全審査官、宮本主任安全審査官※、小野安全審査官※、
上田審査チーム員

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 副部長、他10名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 基本設計方針に関する説明資料【第38条 原子炉制御室等】（O2-E-D-01-0069__改0）
- (2) 基本設計方針に関する説明資料【第46条 緊急時対策所】（O2-E-D-01-0070__改0）
- (3) 工事計画に係る説明資料 計測制御系統施設（基本設計方針）（O2-E-D-05-0004__改0）
- (4) 工事計画に係る説明資料 計測制御系統施設のうち発電用原子炉の運転を管理するための制御装置（本文）（O2-E-A-05-0011__改0）
- (5) 工事計画に係る説明資料 放射線管理施設（基本設計方針）（O2-E-D-07-0003__改0）
- (6) 工事計画に係る説明資料 緊急時対策所のうち緊急時対策所機能（本文）（O2-E-A-16-0002__改0）

- (7) 工事計画に係る説明資料 緊急時対策所（基本設計方針）（〇２－エ－Ｄ－１６－〇〇〇４__改〇）
- (8) VI-1-1-1-1 発電用原子炉設置変更許可申請書 「本文(五号)」との整合性（〇２－エ－Ｂ－〇１－〇〇３７__改〇）
- (9) 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-5-4 (2)中央制御室の機能に関する説明書（中央制御室の有毒ガス防護について））（〇２－エ－Ｂ－〇５－〇〇２〇__改〇）
- (10) 先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-9-3-1 (2)緊急時対策所の機能に関する説明書（緊急時対策所の有毒ガス防護について））（〇２－エ－Ｂ－１６－〇〇１〇__改〇）
- (11) 補足-340-5 中央制御室の機能に関する説明書及び緊急時対策所の機能に関する説明書に係る補足説明資料（有毒ガス防護に係る補足説明資料）（〇２－補－E-05-0340-5__改〇）（令和4年6月30日提出資料）
- (12) 先行審査プラントの記載との比較表（補足-340-5 中央制御室の機能に関する説明書及び緊急時対策所の機能に関する説明書に係る補足説明資料（有毒ガス防護に係る補足説明資料））（〇２－補－E-05-0005__改〇）
- (13) 補足-460 工事計画に係る補足説明資料（その他発電用原子炉施設のうち緊急時対策所）（〇２－補－E-16-0460__改3）（令和4年6月30日提出資料）
- (14) 女川2号設工認 指摘事項に対する回答整理表（有毒ガス防護および詳細設計の進捗に伴う変更）（〇２－他－F-01-0100__改〇）
- (15) 女川原子力発電所第2号機 設計及び工事計画変更認可申請の概要（〇２－他－F-01-0099__改1）
- (16) 女川原子力発電所第2号機 設計及び工事計画変更認可申請の概要（ホース本数の変更前後の内訳に対する補足資料）（〇２－他－F-01-0101__改〇）
- (17) 工事計画に係る説明資料 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（2.4.2 燃料プール代替注水系）（本文）（〇２－エ－A-03-0007__改〇）
- (18) 工事計画に係る説明資料 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（2.4.3 燃料プールスプレイ系）（本文）（〇２－エ－A-03-0008__改〇）
- (19) 工事計画に係る説明資料 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（2.4.4 放射性物質拡散抑制系）（本文）（〇２－エ－A-03-0009__改〇）
- (20) 工事計画に係る説明資料 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設（基本

- 設計方針) (O2-E-D-03-0004__改0)
- (21) 工事計画に係る説明資料 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設(工事の方法) (O2-他-F-03-0002__改0)
 - (22) 工事計画に係る説明資料 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設(添付書類) (O2-E-B-03-0023__改0)
 - (23) 補足-180-1 大容量送水ポンプタイプI, IIに使用する可搬型ホースの必要数及び保有数の考え方について (O2-補-E-01-0180-1__改4) (令和4年6月30日提出資料)
 - (24) 変更箇所の比較表(補足180-1__改4__大容量送水ポンプタイプI, IIに使用する可搬型ホースの必要数及び保有数の考え方について) (O2-補-E-01-0013__改0)
 - (25) 補足-200 工事計画に係る補足説明資料(安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書) (O2-補-E-01-0200__改4) (令和4年6月30日提出資料)
 - (26) 補足-200-17 詳細設計の進捗に伴う工事のアクセスルートへの影響について (O2-補-E-01-0200-17__改0) (令和4年6月30日提出資料)
 - (27) IV 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム (O2-E-A-18-0003__改0)
 - (28) 先行審査プラントの記載との比較表(IV 設計及び工事に係る品質マネジメントシステム) (O2-E-A-18-0004__改0)
 - (29) VI-1-1-1-2 発電用原子炉設置変更許可申請書「本文(十一号)」との整合性 (O2-E-B-18-0019__改0)
 - (30) VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書 (O2-E-B-18-0020__改0)
 - (31) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書) (O2-E-B-18-0021__改0)
 - (32) VI-1-10-3 本設工認に係る設計の実績, 工事及び検査の計画核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 (O2-E-B-18-0022__改0)
 - (33) 補足-510-2 基本設計方針から設工認添付書類及び様式-1への展開表(核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設) (O2-補-E-18-0510-2__改2) (令和4年6月30日提出資料)
 - (34) VI-1-10-4 本設工認に係る設計の実績, 工事及び検査の計画原子炉冷却系統施設 (O2-E-B-18-0023__改0)
 - (35) 補足-510-3 基本設計方針から設工認添付書類及び様式-1への展開表(原子炉冷却系統施設) (O2-補-E-18-0510-3__

- 改3) (令和4年6月30日提出資料)
- (36) VI-1-10-5 本設工認に係る設計の実績, 工事及び検査の計画計測制御系統施設 (O2-工-B-18-0024__改0)
 - (37) 補足-510-4 基本設計方針から設工認添付書類及び様式-1への展開表 (計測制御系統施設) (O2-補-E-18-0510-4__改2) (令和4年6月30日提出資料)
 - (38) VI-1-10-7 本設工認に係る設計の実績, 工事及び検査の計画放射線管理施設 (O2-工-B-18-0025__改0)
 - (39) 補足-510-6 基本設計方針から設工認添付書類及び様式-1への展開表 (放射線管理施設) (O2-補-E-18-0510-6__改2) (令和4年6月30日提出資料)
 - (40) VI-1-10-8 本設工認に係る設計の実績, 工事及び検査の計画原子炉格納施設 (O2-工-B-18-0026__改0)
 - (41) 補足-510-7 基本設計方針から設工認添付書類及び様式-1への展開表 (原子炉格納施設) (O2-補-E-18-0510-7__改2) (令和4年6月30日提出資料)
 - (42) VI-1-10-16 本設工認に係る設計の実績, 工事及び検査の計画 緊急時対策所 (O2-工-B-18-0027__改0)
 - (43) 補足-510-15 基本設計方針から設工認添付書類及び様式-1への展開表 (緊急時対策所) (O2-補-E-18-0510-15__改2) (令和4年6月30日提出資料)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	それでは時間になりましたので、ヒアリングを始めたいと思います。
0:00:04	本日のヒアリングは、東北電力女川原子力発電所の設計及び工事計画の変更認可申請についてです。
0:00:13	では事業者から説明をお願いします。
0:00:16	はい。東北電力の大友でございます。よろしくお願いいたします。
0:00:20	本日の説明でございますが、大きく分けて三つに分けてご説明を考えてございます。
0:00:29	まず一つ目としまして有毒ガス防護ということで、こちら公認設工認の基本設計方針の変更箇所、それから等、
0:00:39	中央制御室と緊対の機能に関する説明書の変更部分を中心にご説明をさせていただきます。そのあと質疑応答させていただいて、二つ名としまして、
0:00:55	詳細設計の進捗に伴う変更ということで、先週、
0:00:59	ヒアリングさせていただいたコメント回答を中心に設工認の変更部分のご説明の方を
0:01:07	させていただきたいというふうに考えております。
0:01:10	そして三つ目最後ですね、品証関係の方を変更箇所の部分を、ご説明をさせていただきたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いいたします。
0:01:22	まず一つ目有毒ガス防護の部分について資料の方でご説明をさせていただきます。
0:01:32	はい。説明者かわりまして、東北電力の石塚です。
0:01:37	まず有毒ガス防護というところで、資料 1-1 のそれから 1-2 ですね、基本設計方針、
0:01:44	1-3 から 1-7 で本部に関する内容で 1-8 で原子炉設置変更許可申請書、
0:01:54	本文国との整合性に関する説明をしまして説明者変わりたいと思います。
0:01:59	まず資料 1-1、基本方針に関する説明資料、第 38 条原子炉制御室等をお開きください。
0:02:10	本資料の中身としましては、表紙にもございます通り先行審査プラントの記載との比較表。
0:02:17	要求事項との整理、比較表、対比表というところで様式 7、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:21	各条文の設計の考え方というところで瀬し様式の 6 が、がございますが、品種様式に関する記載については、設置変更許可申請との整合性に関する説明の中身と、
0:02:34	熟してもございますので、先行審査プラントの記載との比較表について中心にご説明させていただきます。
0:02:41	ページめくりまして右下 2 ページになります。
0:02:45	右下、A2 から次のページにかけて、元発電用原子炉の運転を管理するための制御装置、計測制御系統施設に関するところの中身になりますが、
0:02:58	2 ページ、3、それから 3 ページに関しましては、先行、
0:03:04	柏崎さんとの差異はございません。
0:03:08	続きまして右下、大きな数字 4 ページになります。
0:03:13	こちら、放射線管理施設の基本設計方針というところで、
0:03:19	2 ポツ、換気設備生体遮へい装置等の 2.1 のタイトルの下にですね、
0:03:25	第 1 行目から 2 行目にかけて中央市月曜日というところになりますが、変更前ですと、中央制御室は、
0:03:34	2 段落目の清冷却材喪失等の基本設計基準事故当時についていうふうな
0:03:40	記載になってございましたが、今回、記載してございます通り変更後としましては、先行、柏崎伊井と同じようにですね、中央制御室及びこれに連絡する通路並びにというところの記載になって変更してございまして、
0:03:55	先行とは差異がない規制になってございます。
0:03:59	以下備考に記載してます、記載表現の相違ですとか、説明書の相違といったところの差異ございますが、有毒ガス防護に関わるような中身ですとか、それ以外のところについても大きな差異はございません。
0:04:14	次のページ、5 ページを、からが品種様式 7、それから 6 の中身になってございますが、説明は割愛させていただきます。
0:04:26	資料変わりまして資料 1-2 になります。
0:04:32	資料 1-2、基本設計方針に関する説明資料、
0:04:36	第 46 条、緊急時対策所になります。
0:04:46	右下、大きな数字 2 ページ、それから、次の
0:04:51	3 ページにかけて、緊急時対策所の基本方針というところで、
0:04:56	比較表になってございますが、
0:05:00	差異としましては、右下の方に線緑で書いております設備名称のそういったところだけでして、他は差異はございません。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:12	次の右下 4 ページからは、同じようにですね瀕死様式に係る記載になってございますので説明は割愛させていただきます。
0:05:23	資料変わりました、今度は本文の中身について、今回の偽造かつ防護に関わる変更ですね。
0:05:31	はい反映したところについて簡単でございますが、説明いたします。
0:05:37	まず資料 1-3、工事計画に係る説明資料、基本、計測制御系統施設の基本設計方針というところで、
0:05:45	ページめくっていただきまして、
0:05:47	ページで言いますと、4-10-1 になりますね。
0:05:51	ここで今回、誘導かつ防護に関わる関係する適用基準及び適用規格というところで、変更後の欄に
0:06:01	毒物及び劇物取締法ですとか、障防法といった関係法例を追記してございます。
0:06:09	資料変わりました、1-4、資料 1-4。
0:06:13	工事計画に関わる説明資料、計測制御系統施設のうち発電用原子炉の運転を管理するための制御装置、本部になります。
0:06:23	ページ、飛びまして、
0:06:26	下のページ、4-12-2-4。
0:06:31	4-12-2 の 4 ページになります。
0:06:39	変更後欄にですが、cポツとして、有毒ガスに対する防護措置といったところで今回の有毒ガス防護に関する申請の中身、こちら記載してございます。
0:06:51	続きまして資料変わりました、1-5、資料 1-5 で、工事計画に関わる説明資料、放射線管理施設、基本設計方針になります。
0:07:02	こちらページ飛びますが、7 のページのところで、6-4-12 ページ、
0:07:11	6-4-12 ページになります。
0:07:18	6-4-12 ページの 2 ポツ、換気設備、生体遮へい装置等になります。
0:07:25	先ほど基本設計方針のところでも
0:07:29	口頭ご説明させていただきましたが、変更前ですと、中央制御室はというふうなところになってございますが、
0:07:36	変更後ですと、中央生活及びこれらに連絡する通路並びに運転その他の従業員が、
0:07:43	中央線営利するための区域はというところで、規制の方、適正化してございます。
0:07:51	資料変わりました

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:53	資料 1-6、資料 1-6 工事計画に係る説明資料、禁忌時対策所のうち、緊急時対策所機能、本文になります。
0:08:06	ページで言いますと、8-9-1-1 ですね。
0:08:11	8-9-1-1。
0:08:16	変更後の、
0:08:17	なのですが、4 ぽつとしている有毒ガスに対する防護措置というところで今回のそういう活動後、申請の内容、
0:08:25	ですね、記載の方、追記してございます。
0:08:30	本文に関する内容説明最後になりますが資料 1-7。
0:08:35	工事計画に係る説明資料、緊急時対策所、基本設計方針になります。
0:08:44	こちら、ページ飛びまして、ページが 8-9-2-6。
0:08:52	8-9-2-6 になります。
0:08:59	てポツとして、有毒ガスに対する防護措置。
0:09:02	の記載を、ここに反映してございます。
0:09:07	ページが飛びまして 8、8-9-2-9。
0:09:15	金、適用基準及び適用規格というところで、中央と同じようにですね、変更後の欄に裕度ガス防護に関わる適用規格及び適用基準ですね。
0:09:27	そちらの方反映してございます。
0:09:31	資料変わりました
0:09:34	資料 1-8。
0:09:36	ここからが、発言指導、設置変更許可申請書本文 5 号との整合性に関する説明をさせていただきます。
0:09:47	資料 1-8、6、ローマ数字 6 の -1-1-1-1 の資料になります。
0:09:58	ページめくっていただきましても食うの目次になります。オクの 1 というふうなページ書かれてございますが、
0:10:05	ところ立て付け構成としましては、本体工事と同じでして、その中で今回変更となっている有毒ガス防護に関わる内容の方ですね。
0:10:15	本文 5 号の、
0:10:16	ど、
0:10:18	で、次の原子炉施設の一般構造継続制御系統施設の構造及び設備、それからその他発電原子炉の附属施設の
0:10:26	構造及び設備について整理してございます。
0:10:31	A ちい。
0:10:33	ページ目は、説明割愛させていただきます、
0:10:37	ページがですね、ろうの 2 っていうところですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:41	ええ。
0:10:43	炉の
0:10:44	表-2、9 ページのところからが、中央制御室。
0:10:50	同発電保健所一般構造のうちの中央成立に関する記載のうち有毒ガスを有毒防の措置に関する記載の
0:11:00	内容になります。
0:11:03	整合性というところに記載がない通りですね、実線でりつ下線で引かれてます通り、
0:11:11	一番左に書かれている、本文、設置許可は、申請書本文 5 号と、
0:11:17	それから、
0:11:19	真ん中、左から三つ目の設計及び工事計画の該当事項。
0:11:25	との整合が図れているというところが、こちらにもわかります。
0:11:29	次のページの 3 になりますが、
0:11:32	稼動原因の輸送ルートに関する記載のところになりますが、
0:11:38	整合性としては、
0:11:40	先の通りですね、設計及び工事の計画の、
0:11:44	該当するろうさん。
0:11:46	沼尾ツジ 1u-②。
0:11:50	は設置変更許可申請書本文 5 号の該回数と具体的に記載しており施工しているというところで、
0:11:58	申請書、EP申請書と工事計画のところが、成功してるというふうなところで整理してございます。
0:12:07	その下、放射線管理施設の基本方針になってございますが、
0:12:11	先ほどご説明させていただきました記載の適正化で修正している放射線管理施設の部分ですね、中央制御室及びこれらにというふうな記載がございしますが、
0:12:22	そちらの記載についても今回の適正化によってエーイーピー、それから CP ですね、整合が図られているというふうなところが実河川でわかるかと思えます。
0:12:32	ページ飛びまして、これは緊急時対策所に関するところですね、炉の後になります。
0:12:42	炉の
0:12:47	設置及び工事の計画のところのdポツ、有毒ガスに対する防護措置のところですが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:53	この下へと点線下線部ですが、こちらについては、設計及び工事の計画の、
0:13:01	同泊3位、ローマ数字I acの①は、設置変更許可申請書本文5号の、
0:13:08	当該会社と義理あり整合してるというふうに整理してございます。
0:13:16	このページにおいては後は技術先日河川で成功しているというふうに確認してございます。
0:13:22	次のページいきまして、
0:13:26	口の6ですね。
0:13:29	中央制御室と同じようにですね稼動元の輸送ルート側のところで、
0:13:34	下線の点線部のところがございまして、中央制御室と同じようにですね、
0:13:41	具体的に記載しているところの、
0:13:45	整理のもとで成功してるというところを確認してございます。
0:13:50	以降、塀の計測系統施設、構造及び設備、
0:13:54	ですとか、等、
0:13:57	緊急時対策所をですね、柚木その他発電用原子炉施設、
0:14:02	布施、附属施設の構造及び設備については、
0:14:05	今まで説明してきた内容と
0:14:08	同様な整理立ってございますので説明のほうは割愛させていただきます。
0:14:13	以上が、基本設計方針、本文、
0:14:16	あとは設置変更許可申請書との整合性に関する説明になります。担当者から見まして中央制御室、それから緊急時対策所の機能に関する説明をさせていただきます。
0:14:33	説明者かわりまして東北電力ウルシダテからご説明いたします。
0:14:38	資料は、
0:14:40	資料番号。
0:14:42	1-9、1-10とは1-12、
0:14:46	を用いまして、江藤先行プラントとの比較をした比較表についてご説明いたします。
0:14:53	まず初めに資料1-9、比較表の資料ナンバーですと右肩に記載しております。
0:15:01	Ⅱ項B05の、
0:15:06	0020回0という資料になります。こちらでご説明いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:14	まずこの比較表中央セールスの機能に関する説明書及び、旧緊急時対策所の機能に関する説明書の2の資料の作成については、柏崎をベースに、
0:15:25	作成してございまして、その記載内容は、評価内容、結果等につきましては、設置許可段階から変更はございませんで、
0:15:35	また設置、記載内容についても、
0:15:38	設置許可の記載と整合をとった記載としてございます。
0:15:44	比較表では系統、評価結果等の相違については赤字で示しております。
0:15:49	また記載表現等の相違につきましては緑表、緑字として記載してございます。
0:15:55	今回ご説明では主に赤字で示している記載についてご説明いたします。
0:16:00	それでは中身のほうをご説明いたします。
0:16:03	ページめくっていただきまして右下2ページ目になります。こちら目次についてになりますが、
0:16:09	項目、
0:16:12	緑字しておりますが、右側備考に記載の記載表現の相違の通り、
0:16:19	4.1.8 柏崎の4.1.8に対しては、
0:16:23	評価点における有毒ガス濃度と、有毒ガス防護のための判断基準1比較して評価している点に差、差異はないと。
0:16:31	しております。
0:16:32	あと4.2-2につきましても、オノはスクリーニング評価の対象となる有毒化学物質が、アンモニア1種類のみであることから、
0:16:41	判断基準値に対する割合の和は算出してないということで
0:16:45	記載表現の相違ということで差異が出ております。
0:16:50	これらについては、後程ご説明いたします。
0:16:53	次のページ、3ページ目お願いいたします。
0:16:57	3ページ目につきましては緑字、記載の通り、
0:17:01	記載表現の相違となっておりますので、となっております。
0:17:05	2ポツの基本方針につきましては、こちらは設置許可等の基本方針と変わらずの記載となっております柏崎とも差異はないと。
0:17:15	ということになってございます。
0:17:18	次のページ、4ページ目お願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:21	4 ページ目上段に赤字で記載しておりますガス事業法につきましては、名和中央制御室から半径 10 キロ以内に都市ガスがあるため、ガス事業法を適用して、
0:17:32	調査を実施しているということでこちらもEP。
0:17:34	設置許可段階と同様、
0:17:37	となっております。
0:17:41	次のページ、右下 5 ページ目お願いいたします。5 ページ目、赤字で記載している箇所につきましては、
0:17:48	7 番は、競争対象となるか増減がないということでEPでもご説明しておりましたが、
0:17:55	その旨さえ記載してございます。以降同様の差異が、
0:18:01	出てきますけども、こちらの説明は割愛させていただきます。
0:18:06	衛藤。
0:18:08	5 ページ中段、
0:18:10	に 4.1. 1 の(1)。
0:18:13	(2)の記載がございますけども、
0:18:17	小中、
0:18:18	中央制御室換気空調系の給気口。
0:18:22	こちら給気口緑字で記載しておりますが、
0:18:25	こちらは本体工認の名称に合わせた記載に修正してございますので、衛藤。
0:18:33	給気口という記載名称にしてございます。設備名称としてございます。
0:18:40	次のページ、6 ページ目お願いいたします。
0:18:44	6 ページ目の、赤い赤字で示している箇所につきましては、
0:18:49	永尾は敷地内に、スクリーニング評価の対象となる固定元及び稼働元がないということでこちら、柏崎との差異として赤字としてございます。
0:18:59	その下も同様となっております。
0:19:02	次のページ 7 ページ目。
0:19:05	の、
0:19:06	赤字で示している箇所につきましても、6 ページ目と同様の差異となっております。
0:19:14	以降、ページ飛びまして、
0:19:18	右下 10 ページ目お願いいたします。
0:19:23	10 ページ目、赤字としているところにつきましては、有毒ガス濃度評価についてになりますが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:30	オノについては、中央制御室の換気空調系、給気口における評価点における濃度、有毒ガス濃度が、
0:19:38	防護のための判断基準値を超えないということから、敷地内における有毒ガス濃度の評価を実施しておりませんので、赤字としてございます。
0:19:48	次のページをお願いいたします。
0:19:53	11 ページ目には、衛藤。
0:19:56	11 ページ目。
0:19:58	中段下になりますが、
0:20:00	4.2、
0:20:02	評価結果の一部の記載を水緑字としております。
0:20:06	先ほど目次でもご説明した通り、女川では、スクリーニン評価の対象となる有毒化学物質がアンモニア 1 種類であることから、
0:20:14	井戸ガス防護 2 のための判断基準値に対する割合の合わせ席算出していないということで、
0:20:22	その旨記載してございます。
0:20:26	次のページ 12 ページ目をお願いいたします。
0:20:30	こちら、スクリーン評価対象として特定された有毒化学物質の相違と、
0:20:35	いうことで、
0:20:39	柏崎との差異ということで赤枠で示してございます。
0:20:42	具体的には、表の 2 段落目、
0:20:46	2 行目ですね、ちゅ有毒化学物質の種類、濃度につきまして、
0:20:51	オノは、敷地外ご提言として 1 スクリーン評価の対象はアンモニアですので、そちらを記載しているということになります。
0:21:00	以降 13 ページ、14 ページ、15 ページ。
0:21:04	からまでは、女川の記載同様、記載同様で、
0:21:10	それ以降も柏崎とのスクリーニング評価として、代表対象として特定された優良化学物質の相違ということで、
0:21:18	そういう点、赤字としてございます。
0:21:22	ページ、22 ページ目をお願いいたします。
0:21:28	こちら、大気拡散条件の大気拡散計算の評価条件ということで、
0:21:34	示し示しておりますが、
0:21:36	こちら、気象データの相違や、選定理由の記載表現の相違ということで、
0:21:44	赤、緑で示してございます。
0:21:48	次のページ、お願い、23 ページ目をお願いいたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:53	23 ページ目。
0:21:54	下段に赤枠で示してございます。
0:21:57	アスタリスクの 2 として、
0:21:59	この欄は、累積出現頻度 97%に当たらない場合でも、累積出現頻度 98%にあたる評価値で評価をしているため、
0:22:09	その旨、追記してございます。
0:22:14	ページ、それ以降、同様の差異となっておりますので割愛させていただきます。
0:22:22	28 ページ目お願いいたします。
0:22:26	28 ページ目の上段、赤の枠で示している箇所につきましては先ほど 10、10 ページ目でご説明したものと同様の記載となっております。そちらを記載してございます。
0:22:38	次のページ、29 ページ目につきましては、29 ページ目の評価結果を記載している部分になります。この評価結果につきましても、
0:22:49	主任評価結果の相違ということでこちらは設置許可の結果と、
0:22:54	変わらないというもので、しお示しているものです。
0:22:58	記載してございます。
0:23:01	以降に、30 ページ。
0:23:04	313233 と、34 と、評価結果について差異について記載してございます。
0:23:14	35 ページ目につきましては設備名称表記載表現の相違ですので割愛させていただきます。
0:23:22	ページ飛びまして 37 ページ目になります。37 ページ目は、敷地外固定元であるアンモニアの配置を示した図となりますが、こちらについても、
0:23:31	柏崎との差異ということで赤枠で示してございます。
0:23:38	ページ飛びまして、
0:23:41	右下 42 ページになります。
0:23:45	42 ページからは、別添 1 ということで、ご提言及び稼働下の特定について示した資料となっております。
0:23:54	次のページ 43 ページ目、目次につきまして和気柏崎と同様の記載となっております。
0:24:03	44 ページ目、下段になりますが、2.2 敷地内ご提言について、
0:24:12	赤字で、設備の相違としてございます。
0:24:15	女川につきましては建屋内に保管する。
0:24:18	敷地内ご提言、対象となるものはございませんので、赤字として、
0:24:23	記載してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:27	次のページ 45 ページ、お願いいたします。
0:24:30	45 ページの下段に赤字、記載しております。
0:24:34	2.4 個、敷地外ご提言に関して、調査結果の相違としておりますが、
0:24:40	こちら設置許可の記載に合わせたということで、柏崎とは差異が出ているという、
0:24:48	記載になります。
0:24:52	続いて 46 ページ目お願いいたします。
0:24:57	46 ページ目には、調査対象として特定された有毒物質の相違ということで、赤字で記載しておりますがこれ以降、
0:25:06	46 ページから、
0:25:09	61 ページまでですね、同様の
0:25:12	調査、評価結果の相違や評価、表現の相違ということで示しているものになりますので、
0:25:19	ご説明は割愛させていただきます。
0:25:29	続いて、
0:25:31	右下 62 ページになります。
0:25:34	62 ページには、別添の別紙 1 ということで記載しておりますが、資料を作成しておりますが、こちら記載表現の相違、
0:25:44	のみであるため、割愛させていただきます。
0:25:51	同様に
0:25:54	ページ飛びまして右下 68 ページ目になります。
0:25:58	18 ページ目には別紙 2 ということで基礎資料を作成しております、次のページ、69 ページ目について、表 1 ございますが、
0:26:09	こちら先ほどご説明した通り赤字で示している箇所ですが、
0:26:13	ガス事業法につきましては、女川、
0:26:17	半径 10 キロ以内、10 キロ以内に、
0:26:22	都市ガスがありますことから、ガス事業法を適用しているということで差異が出ております。
0:26:29	資料の 1-9、中央制御室の機能に関する説明書のご説明については以上となります。
0:26:37	次の資料 1-10、緊急時対策所の機能に関する説明書につきましては、今ほどご説明した中央制御室の機能に関する説明書の記載内容と、
0:26:48	同様となっておりますので、下、割愛させていただきます。
0:26:53	こちら評価結果評価内容につきましては設置許可の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:58	内容と同様になります。
0:27:02	最後に、資料の 1 の中に、
0:27:06	比較表の右方。
0:27:08	Ⅱ ― 2 ― 05 ― 0005 ― 0。
0:27:16	補足 340―5、中央政府の機能に関する説明書及び緊急時対策所の機能に関する説明書に関わる補足説明資料、
0:27:26	括弧、有毒ガス防護に係る補足説明資料というもので、
0:27:30	比較表についてご説明いたします。
0:27:35	ページめくっていただきまして 2 ページ目になります。
0:27:39	補足説明資料に関しては、本體工認の同様項目の比較としてお示ししてございます。
0:27:48	柏崎委員の 4 ポツに示してある稼動元から漏えいした際の液だまり厚さについては、女川原子については、スクリーニング評価の対象となる敷地内可動元、
0:27:59	ないことから、
0:28:00	こちらの資料は作成しましてございません。
0:28:03	その他 4、
0:28:05	以下につきましては、不安の相違であったり、記載表現の相違と、
0:28:10	いうことで
0:28:12	としてございます。
0:28:15	次、これらの補足説明資料の実際の中身につきましては、6 月 30 日提出させていただいておりますが、設置許可の、
0:28:23	でお示していた内容と相違はございません。
0:28:29	江藤中央清掃の機能に関する説明書及び緊急時対策所の機能に関する説明書のご説明は以上となります。
0:28:39	はい。東北電力の戸松衛藤まず一旦ここで切らせていただいて有毒ガス防護について質疑応答させていただきたいと思います。
0:28:49	はい、ありがとうございました。では、規制庁側から何かありますでしょうか。
0:28:58	それと規制庁の方で基本的には許可の記載なり考え方なりをしっかりと反映いただいているということで、中身についてはないんですけれども、
0:29:09	1―8 の本文 5 号との整合性のところでちょっと記載だけ確認させていただきたいんですけれども、
0:29:18	ページで言いますとローン 5 ですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:25	中ダーン有毒ガスに対する防護、d報ツーマンこの真ん中の方のdポツのところで、
0:29:34	緊急時対策所のところに下線がないんですけどこれあってもいいような気がするんですけどちょっと何か意図があるんでしょうか。
0:29:45	東北電力の石塚です。ご指摘の通りの緊急時対策所のところですね、下線があってもいいと思いますのでこちら修正したいと思います。以上です。次のページで、もう線のところだけなんですけど、
0:30:01	真ん中よりちょっと上で指示要員のところが点線になってて、当該許可本文5号で当該要因って書いてるんですけどここも何か、
0:30:12	差異の説明があってもいいような気がするんですけどいかがでしょうか。
0:30:20	東北電力の石塚です。
0:30:25	そうですね前のページの口の方と同じ理由になるかと思しますのでそこからセイコウセイの欄にですね、記載の方の上に追記したいと思います。以上であります。経常定義です。お願いします。
0:30:36	ちょっと前のページに戻っていただいてこの四角枠の記号のつけ方なんですけど、何か、
0:30:44	説明では多分点線部分の頭につけるのかなと思いきや一番上のやつとかだと段落の頭について、
0:30:55	次は実線が続いてるんですけどこれって何か意図があっようになってるんでしょうか。
0:31:05	電力の石塚です。センコーさんの記載をですね、参考にしつつ、牛乳、と同じように記載したところはございますがちょっと整合性という観点で、取れてない記載の仕方が成功しないというところがございますのでそこは
0:31:20	統一してですね、記載するように、修正したいと思います。以上であります。です確認いただいて必要があれば修正をお願いします私からは以上です。
0:31:36	ありがとうございました。
0:31:39	規制庁、尾野さん、宮本さんから何かありますでしょうか。
0:31:43	宮本ですけど大丈夫でしょうか。はい。お願いします。聞こえてますが、聞こえてますよ。ミヤモトですけどこれ聞こえてます。はい。大丈夫です。
0:31:54	資料番号で言うと、
0:31:58	番号。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:01	ちょっと番号すみません、書いてあれですけど、中央制御室の機能に関する説明書のところ、
0:32:08	の、
0:32:09	下のページで言うと、
0:32:12	6 ページ。
0:32:17	有毒ガス放出率の計算というところが書かれていて、これ設置許可で中身を確認してるので理解はしてるんですけど、
0:32:26	設置許可の説明書っていうか審査資料に比べてここの説明が全然少ないんですよ。
0:32:32	具体的な内容でなぜこれでいいのかっていうのが、設置許可で書かれているんだけど、
0:32:40	工認ではその辺が要はまた以降のところの赤字のところのを使わなくていいという理由が、
0:32:49	そして事業化の資料だと明確に書かれてるにかかわらず今回ここ書いてないのはなぜ、なぜなんでしょう。
0:33:04	東北電力ウルシダテです。こちら、記載をですね
0:33:11	申し訳ござい
0:33:13	設置許可の記載、
0:33:15	を確認しましてその旨、具体的な
0:33:19	内容を提起したいと考えます。
0:33:24	東北電力の藤です今の宮本さんのご指摘ハイショウなので、記載をちょっと充実させたいと思います。以上です。
0:33:34	そうですね設置許可で、この辺しっかり書かれているので、設置許可で書かれているものが、簡略化されるのはちょっと困るので、設置許可で書いたものは、
0:33:44	細かくこちらにもしっかり書いていただきたいと思うんですけど。はい。徳田オオトモですご指摘最もですので拝承させていただきます。すみません。ありがとうございます。
0:33:56	よろしくお願ひしますちょっと私そこだけ気づいたんですけど他の場所でもしその設置許可からそうですね全体に見まして、他も他EPと記載が同等となる。
0:34:09	なってない部分については、記載を充実するように、修正させていただきます。以上です。はい、よろしい。はい。よろしくお願ひします。私から以上です。
0:34:19	はい。ありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:22	あと、規制庁のさんから何かありますでしょうか。
0:34:25	ちょっと、ちょっと待ってください。少々お待ちください。はい。
0:34:44	オノです申し訳ございません。今ミヤモト等から確認のあったところで、
0:34:52	ちょっと45ページを教えていただきたくて、
0:34:56	45ページの、
0:35:00	また以降の消防法高圧ガス保安法、ガス事業法、
0:35:06	ていうところの地帯で、最後ボンベ等に保管されていることを確認していますというのがあってですね。
0:35:14	以上の結果を踏まえアンモニアを対象としましたっていう書き方になってるんですけども、
0:35:21	最終的にアンモニアが残った理由はわかっているんですけども、
0:35:27	ボンベ等に保管されているってこのまた書きで書いてあるところの意味で、例えばボンベ等以外の、何かこう例えばガソリンとかって屋内保管とか、
0:35:38	してあるものもあったと思っていてその除外してる。
0:35:43	ところっていうのは書いていないのかそれともこの、もう0ってこのボンベ等に保管されているの頭の中に入れてるのかといったところの、ちょっと考え方を教えていただけないでしょうか。
0:36:14	東北電力の猪股です。
0:36:17	今、このスクリーニングの段階で、ちょっとそのガソリン等が、
0:36:23	入って、
0:36:26	いて、ここの頭に入っているのかどうかという、
0:36:30	趣旨をちょっと確認して回答したいと思います。ちょっと今、
0:36:35	その場で、もともと入っていたかどうかという、
0:36:41	のを、
0:36:42	ちょっと確認とれなかったんで、ちょっと確認の上、回答させていただきたいと思います。
0:36:48	はい、規制庁なしよろしく願いいたします。
0:36:52	あと、
0:36:54	もう1個確認させていただきたいのは、ちょっと許可の話でちょっと教えていただきたい内容になるんですけども、そのガソリンで、
0:37:04	何かあれなんですかね、ガソリンスタンドとかいうようなガソリンなのか、ちょっとその、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:09	ものがどういうものなのかっていうところ、屋内に保管されているっていったものがどういうものなのかっていうのもあわせて教えていただけると、
0:37:19	助かりますのでよろしくお願いいたします。
0:37:23	東北電力、猪股です。承知しました。
0:37:28	基本ただ、こちらの記載は敷地外ご提言っていうところで、
0:37:35	敷地内の建屋内に入るというよりかは、屋外にある施設のものを対象に抽出をかけていたはずですので、ちょっとその辺の
0:37:47	考え方も含めて、改めてせ、確認して回答させていただきたいと思います。はい。すみませんよろしくお願いいたします。私からは以上です。
0:38:03	ありがとうございました。
0:38:05	そしたら藤都築の説明に通じさせていただきたいと思います。
0:38:12	東北電力からの説明をお願いします。東北電力の大友です。それでは2番目の方ですね、
0:38:20	詳細設計の進捗に伴う変更の部分数、先週のヒアリングのコメント回答含めて併せて詳細にご説明をさせていただきます。
0:38:34	はい。
0:38:35	説明者かわりまして東北電力吉川でございます。それではですね、コメント等事項の整理表が最初にありますのでそちらをご覧ください資料番号が、
0:38:48	末尾の紙も4桁で0010の会0となっております。
0:38:55	はい。7月14日のヒアリングにおきまして、3件、コメントをいただいております。あとは、次のページで、
0:39:05	記載適正化ということに2件いただいておりますので、コメント、ご指摘いただいた内容の変更箇所ですね、こちらを中心にまず説明を、
0:39:15	いたします。そのあとに、今回お持ちしました資料の個別の説明ということで、は、
0:39:23	移らせていただきたいと思います。
0:39:25	まずは、指摘事項のナンバー1ですけれども、
0:39:29	コメント内容としましては可搬型重大事故等対処設備アクセスルート確保拡張について、認可済みのアクセスルートとの違いを説明することということでございます。
0:39:42	こちらに関しましては、回答内容といたしまして、工事中において航空機墜落火災の消火活動のような地震以外の事象における運用面を向上させるため、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:54	耐震性はないが、地震以外の事情では利用可能なアクセスルートとして、工事エリア付近のアクセスルートを一部拡張すると。
0:40:03	ということでございましたので、そちらの旨をですね、資料の方に反映させていただいております。申請の概要の資料が続きます資料 2 の
0:40:16	Bになりますが、こちらの 17 ページになります。資料Bは、資料番号が下 4 桁 0099 で今回変え 1 としてお持ちしたのになります。
0:40:28	スライドの資料番号、ページ数でいきますと 17 ページ。
0:40:34	5 ポツの、
0:40:36	詳細設計の進捗に伴う変更。
0:40:39	4 分の 1 ページ目になります。
0:40:42	こちらの赤字の箇所が、記載、記載を修正した箇所でございます、
0:40:47	最初の矢羽根の、
0:40:50	赤字は記載の適正化を今回、修正したものでございます。コメントの反映といたしまして、
0:41:01	箇条書きの、
0:41:02	二つ目、あと三つ目。
0:41:04	こちらですね、回答内容に記載した内容を、こちらに書いておまして、
0:41:12	括弧書きで下の図と関連させて表現しておりますが括弧の中で図の 2 の赤点線内の橙色網掛け部ということで、
0:41:23	場所が特定できるような表現としております。
0:41:27	なおですね、工事完了後においてはアクセスルート変更前のルートに戻すと。
0:41:32	いうところ、そこを記載してございます。続きまして、
0:41:36	すいません。18 ページですね、こちらの方もちょっと、あわせて説明させていただきますと、アクセスルートの一時的な変更に伴います、
0:41:48	ホースの変更に関しましては、18 ページの 2 番目の矢羽根で追記をしております、工事完了後においては、本内容の内数で運用可能であるため、
0:42:02	ほう素総延長内訳を変更したままとするということで、こちらの記載を追加してございます。
0:42:09	はい。
0:42:10	それでは、コメント。
0:42:13	回答整理表に戻っていただきまして、
0:42:16	ナンバーツー 2 番目になります。はい。
0:42:21	こちらが先ほどのスライドの 18 ページから 20 ページ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:25	におきまして、図の 5-4 図の 5-6 図の 5-8 について、最長ルートだけではなくて注水用ヘッダの設置場所も含めて変わる部分変わらない部分が、
0:42:37	わかるように説明すること。
0:42:39	あと、コメント 3 ですけれども、水、ナンバー 3 ですけれども要目表に記載のホース本数について変更前後の内訳がわかるように記載することと、
0:42:50	ということでございました。こちらに関しましては、ナンバーツーに関しましては最長ルート以外の変更がない箇所を含めて別図に整理しております。
0:43:00	ナンバーズリーに関しましては変更前後のホースの本数の内訳を比較表に整理しております、
0:43:06	今回ですね、新たに補足資料を作りました。で、当資料反映箇所としましては本数の変更前後の内訳に、
0:43:17	対する補足資料ということで、
0:43:20	今回の回答の新野椎野資料になります。
0:43:28	先ほどの申請の概要のスライドに続きまして、
0:43:31	二つ目になりますが、通しの 4 桁 0101 の会の 0 ということで、女川 2 号の設計及び工事、
0:43:42	の申請の概要の中のほう素本数の変更前後の内訳に対する、補足資料ということでお持ちしました。
0:43:50	1 ページ目初めには、割愛いたしまして、
0:43:56	2 ページ目ですね。
0:43:58	はい。
0:44:00	300 円ホースの内訳が、2 ページ目から始まってまして、150Aの方が 7 ページ目以降となっております。
0:44:10	300 円ホースの内訳のほうで説明いたしますが、
0:44:14	送水用ホース 300Aの本数総延長の変更前後の比較というのを、まずはこのページでは、変更前後の表で比較してございます。
0:44:26	はい。で、2 ポツ目の 4 番目。矢羽根ですね、300Aのホースの用途というのが、四つあります。そのうち、①と④の内訳が変更。
0:44:39	になるということで、黄色網掛け部でそのような費、
0:44:45	記載になっております。ですので、用途①から④、これが表だ、表だけですと、ちょっとfromというがわかりづらいところもありましたので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:54	このスライドの中では、それがわかるように、2 ポツ目の箇条書きで記載した上で、
0:45:02	変更前後の表を、
0:45:05	記載してございます。
0:45:08	はい。
0:45:09	続きまして、
0:45:13	そうですね、表の中に特定ルートと、
0:45:16	いうところの記載がございまして表の欄外に注記も書いてございませ が、そちらに関しましてもう少し詳しい内容で、
0:45:26	せ、説明したもの、これが表の下の方の、
0:45:30	箇条書きの最初のところでございます。
0:45:33	はい。ホースは 5 種類の長さがありまして、①から④の各用途の最長 ルートで用いる内訳に、
0:45:42	記載されない長さのホースというのが、最長ルート以外で用いられる場 合がありますので、そういった特定のルートで用いられるコースというの を、
0:45:52	集計したものが、特定ルートの本コース本数。
0:45:57	これらの合計が、ここ、今回の変更に伴いまして、
0:46:01	変更になるというところでございます。
0:46:05	はい。で、
0:46:08	下の方の 2 番目、3 番目の箇条書きこちらが変更内容を文章で表現し たもの。
0:46:17	です。はい。で、3 ページ目から、
0:46:22	6 ページ目まで、
0:46:24	こちらに関しましては、変更内容を図示したのになりますので、記載の 通り、
0:46:30	なっております。
0:46:33	はい。7 ページ目以降が、150 ホース。
0:46:37	でございますが、基本的に、300 円ホースで説明した内容と同様の整理 の仕方で記載してございますので、こちらに関しましては、説明を
0:46:49	割愛させていただきたいと思えます。
0:46:56	はい。
0:46:59	そうですね、記載の適正化所 2 ページの記載の適正化所も含めまし て、一通りですね、いただいたコメント内容の反映を説明させていただき ましたので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:11	ここで1課一体、一旦確認がございましたら、承りたいと思いますよろしくお願いいたします。
0:47:26	規制庁の片桐ですとホースの数の内訳について、
0:47:32	前回の資料よりかなりわかりやすくなったのでありがとうございました。
0:47:38	先ほどちょっと口頭で説明あったんですけど、この特定ルートの本数が変わるってところの、
0:47:47	考え方っていうのはどのようになっているんでしょうか。
0:47:52	はい。東北電力の吉川でございます。特定ルートというのがですね、資料でいきますと、
0:48:03	1も4携帯100101の改0、こちらの2ページ目ですね、こちらに詳しい説明を、
0:48:12	記載してございます。
0:48:15	今回ですね、
0:48:20	例えばですね、
0:48:23	300円ホースの用途①。
0:48:26	もともと、内訳として33本の中にある、そのホースの長さのセットと、
0:48:35	サトウ、
0:48:37	変更後の用途①の、
0:48:40	内訳のフォースのその本数もそうですけれども長さも、
0:48:45	変更になってますと、そういうところもありまして、
0:48:48	そ、その最長ルート以外のところの、特定のルートでの
0:48:55	主に、
0:48:57	短尺のホースになるんですけれども、そこら辺のカウントも変わってくるというところがございますちょっと特定ルートというのは、ちょっとわかりづらい概念かと思ひまして今回、
0:49:11	補足として説明を少し詳しく、
0:49:14	書いておりますが、はい。
0:49:17	用途例えば用途①で、
0:49:20	大容量送水ポンプの設置場所淡水貯水槽から、注水用ヘッダの設置場所フロムツェーが決まっている中で、ルート1ルート2という二つのパターン、あとは、
0:49:32	注水用ヘッダの設置場所も、北側東側西側とあると。
0:49:39	それらの組み合わせのうち、
0:49:41	一番長いところの本数押さえておくと、距離的には敷設できますよ。
0:49:47	いうところを一番最初に押さえます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:50	ただその他の、
0:49:52	ルートではですね
0:49:54	込み入ったところで、短尺のホースを使ったりですとか、
0:49:58	週数減った周りのラインナップとかを考慮したりとか、最長ルートの距離の内側ではあるんですけども、
0:50:08	そこに登場しない。
0:50:10	本数、長さのホースが
0:50:13	あると。そういったところをすべて、
0:50:16	カウントして行って、
0:50:17	積み上げていうふうな考え方で、
0:50:20	合計の本数になっておりますので、
0:50:24	最長ルートが変わると特定レートもちょっと変わるというところでございます。はい。以上でございます。
0:50:31	規制庁片桐ですこの本数が使用毎時ヤス変更前変更前後で、
0:50:38	この本数に変わるんですよっていうところの内容をちょっと難しいかもしれないんですけどどうまく示せないかっていうのを検討いただきたいんですけどいかがでしょうか。
0:50:53	藤。
0:50:54	具体的にルートの、
0:50:56	上で本数を割り付けるとかそういったイメージでございます。こことほかのを想定してたんだけどこことここに変わっちゃったからこの長さが変わって、この本数になりましたみたいなのを、
0:51:10	ちょっと整理いただきたいなと思うんですけども。
0:51:13	はい。東北電力の吉川でございます。3 ページ目以降の図の中ではですね、そうですね長さ。
0:51:23	単位での割付っていうところが見えない。
0:51:27	部分もございますので、
0:51:30	そうですね。そこら辺を、
0:51:33	わかるように、ちょっと記載を、
0:51:36	検討いたします。
0:51:38	市岡議員はい、よろしく申し上げます。
0:51:41	東北電力の手塚でございます。おそらくですね特定ルートっていうのが、変更前の時に想定しているところっていうのがこれで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:52	だから、これがこの今特定ルートって書いてあるところにある 19 本というのが、こういうところがその①から④で使ってないやつですよっていうやつがあるんですけど、
0:52:05	それがまたその変更後の時に特定ルートって言った時に、その特定ルートが変わってしまっているの多分この内訳っていうの 21 本というのが、結局、
0:52:20	上の方、ちょっとよく見てくと、例えばその、前のところでは、に例えば① 20 メーター 1 本使ってるのが、
0:52:30	変更後の方では①から④の間に、その 20 メーターっていうのが、③のところにも本当これ出てくるぐらいしかなかったりとか、
0:52:40	そういった組み合わせが違っているっていうのが多分、おそらくこれだけ見てもわからないので、
0:52:51	ちょっと特定ルートっていうのが、
0:52:56	移動の内訳っていうのをもう少しちょっと明確にしたらわかるのかなあと 思う、思いますので、少し検討します。
0:53:05	規制庁カタギリさん、よろしくお願いします。
0:53:08	江藤そうですね東北電力吉川でございます。そうですね。特定ルート というのが、最長ルートだけが工認に記載されておましてそれ以外のル ートのところを拾って、
0:53:22	いうところがございますので、すべてお示しするとなると結構な量になり ますので、例えば 300 円ホースのルート 1 から 4 に関してですとか、
0:53:33	ですねちょっと見せ方も、
0:53:38	工夫しながらはい。
0:53:39	考えたいと思います。
0:53:43	いいですよよろしくお願いします。
0:53:49	ありがとうございます。
0:53:51	規制庁ミヤモトさん規制庁のさんから何か意見ありますでしょうか。
0:53:59	ミヤモトですけどいいですか。
0:54:01	はい。お願いします。
0:54:04	今説明していただいた、
0:54:10	ホース本数の変更も全国な、補足説明資料なんだけど、の、
0:54:16	ちょっとわかりにくいので、少し記載を工夫して欲しいなと思うのは、3 ペ ージから後ろに絵が載ってますよね図面がね。
0:54:24	要はこれ、
0:54:26	点線実線、赤実線緑せよアサノ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:31	何を指してるのかがよくわかりませんよね。
0:54:35	これが赤点線が多分もしかしたら今回変更前ルートなんだけどその線線の汚染を何が表してるかっていうのは、
0:54:46	ちょっとわかりにくいので、そこは
0:54:49	ページに進む等、そのホースが黄色、黄色くなったり点線だけの8ページは点線だけだったり、実線がなかったりっていうので、これ、
0:54:59	その辺はちょっと整理してもらえますかね。
0:55:03	はい。東北電力吉川でございます大変申しわけございませんでした。そうですね。線の凡例も加えまして、はい。そこら辺が図の中で、
0:55:13	読み取れるように、はい。修正いたします。
0:55:19	お願いします後ですね
0:55:22	この後、6ページなんかは
0:55:26	一番肝心の放水槽というのが私は場所わかるんだけど、水槽っていうのがどこにあるかが、この図だと、色がついてるんだけど、多分わからないと思うので、
0:55:38	わかるように記載してもらえますかね。
0:55:42	はい。東北電力吉川でございます。承知いたしました。判例は記載されておりますが、
0:55:51	そうです。色とかを少し工夫した方がわかりやすいですかね。
0:55:56	あ、すみません凡例があるのはわかってるんですけど図の中に入れておかないと、その図の中に入ってるやつもあれば、
0:56:05	凡例で落としてるやつもあるのでちょっとその辺が整理できてればいいかなと思います。
0:56:13	はい。そうですねはい。
0:56:15	矢印で、その放水槽の位置がわかるように配置図面を修正いたします。ありがとうございます。
0:56:23	あと8ページ、最後なんですけど、
0:56:26	図の中では復水貯蔵タンク接続孔なんだけど、ホースルートだとCSTタンクマンホールなんで、表現は、この辺は教えてもらった方がいいかなと思います。
0:56:38	はい。東北電力吉川でございます申し訳ございません表現を統一いたします。
0:56:44	はい。私の方は以上です。はい。ありがとうございます。規制庁のさん何かありますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:51	規制庁のです。ごめんなさい私ちょっとよくわからなくて、先ほど議論していたその特定ルートっていうのが、
0:57:00	何かこのパワーポイント上、どのルートなのかって今書いてあるんでちょっとわからないので、教えていただけたらと思います。
0:57:08	はい。東北電力吉川でございます。特定ルートというのがですね、
0:57:15	どこからどこまでというようなものではございませんまずは特定の最長ルート以外のルートだけで用いられる、
0:57:27	長さのホースを
0:57:30	カウントするために、特定ルートという表現をしております、
0:57:35	なので図で示すのがちょっと難しいところになります。
0:57:41	はい。例えばですね3ページ目の図でいきますと、例えばルートが二つありますと接続箇所が三つありますというところですけども、
0:57:55	最長ルート以外、
0:57:58	のルートのところですか、
0:58:03	用いない長さの本ホースがあるとした場合に、最長ルートの長さで、一応その距離的には引ける。
0:58:13	ものなんですけれども仕様上はその長さが違うホースが存在するので、
0:58:18	そういったところを全部カウントしていったら、工認上の必要な本数というふうに集計しておりますので、
0:58:28	先ほどの
0:58:31	いただいたコメントも踏まえましてそこを、
0:58:34	うまく表現できるように、少し工夫したいと思います。
0:58:39	規制庁のアサノ。
0:58:43	例えば今最長ルートっていうのが
0:58:46	実線とか点線で書いていて、
0:58:50	このルートを通らないルートがもし使えるのであれば、もっと短縮ルートみたいなのところを使うときに使うようなフォースっていうことと理解して良いんですか。
0:59:02	東北電力吉川でございます。少し異なるといいますかですね、
0:59:10	例えば様と一井で、
0:59:14	淡水貯水槽から注水用ヘッダというのが、一行で書いておりますけれども内訳としては二つのルートあと三つの設置場所ということで、6通りの
0:59:26	設置の仕方があります。で、一番長いのが、今回ですと、西側接続ということになりますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:35	西側接続の距離を押さえておけば他は全部と、距離的には満足しますというものでございますところが、それ以外のルートの中で、
0:59:47	西側ですと今回 10 メーター一本 20 メーター1 本 50 メーター35 本という組み合わせになっておりますけれども、それ以外の長さの本数、ホースを用いるルートというのが、
1:00:00	ございますので、そういったところをですね
1:00:05	用途 1 の 6 通りのルートのうち、最長ルート以外のゴトウ、
1:00:12	ゴトウりのルートの中で、最長ルート以外の、
1:00:16	長さを用いてる。
1:00:18	ところ、そこを、
1:00:19	カウントしております。はい。
1:00:22	以上です。わかりました。どうもありがとうございます。
1:00:31	以上で大丈夫でしょうか。
1:00:35	はい。大丈夫です。はい。
1:00:38	それでは続きの説明をお願いいたします。
1:00:42	はい。東北電力の吉川でございます。それではですね、残りの資料をですね、変更箇所を中心に説明したいと思います。資料の 2-1、こちらが、
1:00:54	右肩の番号でいきますと末尾が 0007 の甲斐 0 ということで、こちらが燃料プール代替注水系の本文となっております。
1:01:05	ページめくっていただきまして、下のページ数でいきますと、2-4-2 の 6 ページ。
1:01:12	こちらが 300 ホースに関する記載の部分になってございまして、変更箇所としましては個数、こちらが 217 から 229 に変わってますと。
1:01:24	それに伴いまして土肥付箇所の欄ですけれども、二つ目の塊ですね、予備を含めた 234 本、これは総数が変わったことによる変更で、
1:01:37	保管エリアのそれぞれの割付の本数も、第 1 保管エリア第 2 保管エリア第 3 保管エリアに関する本数、こちらが、
1:01:48	変更になってございます。
1:01:50	取り付け箇所に関しましても、いくつか変更がございまして最初の箇条書きのところですね、屋外
1:02:00	AOP約 3.5 メートルからというところで、この 33 本が 37 本に変わっている。
1:02:08	あとは、
1:02:11	三つ目の箇条書きのところ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:13	ですけれども、
1:02:15	熱交換器ユニットの設置箇所に関して、28本が24本に変わっている。
1:02:24	で、四つ目、こちらはですねつこう関係ユニットの旧給水側といいますか、給水側、
1:02:31	で、4ポツ目がですね、配水側、こちらが6本から11本に変わっているというところでございます。
1:02:39	はい。続きまして、紙ページ数2-4-2-7、こちらが150ホースの
1:02:46	記載になりまして総数が137から145本に変わっております。
1:02:51	それに伴いまして保管場所の数、下の塊ですけど予備を含めた150本で、変更としましては第2保管エリアの本数が33本から41本に変更になってございます。
1:03:06	はい。次のページ、2-4-2-8でございますが、屋外Csでの接続のところが変わってございますので、そうですね、変更後の下から数えていただいて123個目の箇条書き、こちらが、
1:03:24	もともと10本であったところが19本に変わっておるというところでございます。
1:03:29	はい。それぞれの変更箇所の注記を飛ばしまして注記の中で、最大すみませんです、最長ルート。
1:03:38	に関する記載がございましたので、そちらに関しても今回の変更を反映しております。資料2-4-2-9、こちらの下から3番目、※の13ですね、こちら、
1:03:51	ね、こちらが最長ルートの150、すみません300ホースのヘッダー接続のところでございます、方角書き東側から西側に、
1:04:02	最長ルートの内訳の本数、こちらが変更になってございます。
1:04:08	続きまして、
1:04:10	2-4-2-10、こちらの上から2番目17。
1:04:14	番目、こちらが、
1:04:16	熱交換器ユニットの給水側になりますが、方角が北側から西側が変わって、
1:04:23	本数に関しましても変更。
1:04:26	となつてございます。
1:04:28	続きまして、18番目、
1:04:31	※18ですけれども、こちらはですねもともとの変更前の方角の記載がちょっと不適切なところありましたので、こちら西側ということですのでけれども、合計の本数も変更になってございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:45	はい。
1:04:46	続きまして下から 2 番目 33。
1:04:50	ポツですね。はい。
1:04:52	こちらが、復水貯蔵タンクへのルートが迂回ルート通ることによりまして、最長ルートの内訳としては増加になってますので変更となっております。
1:05:05	あとはですね、概要説明資料でも記載しておりますが※の 25 ですね。
1:05:11	こちらの予備の考え方ですけれども及び各 5 本というのが、記載が誤りでしたので、今回ですね、及び各 1 本ということで、
1:05:22	記載を適正化してございます。
1:05:25	はい。
1:05:26	続きまして、
1:05:28	資料の 2-2、こちらが末尾 0008 の甲斐の 0、こちらが燃料プールスプレイ系の本部になります。
1:05:39	こちらはですね、2-4-3 の 5 ページ、
1:05:44	をご覧いただきたいんですが、送水用ホース 300A と 150A が書いてございまして、
1:05:52	変更前後、変更前に同じというふうに書いておりますが、これはどう、どうしてかといいますと、※2 で注記が飛んでまして、
1:06:02	次のページの※2 でございますけれども、本設備は、燃料プール代替注水、
1:06:10	すいません、使用済み燃料貯蔵槽冷却浄化設備括弧燃料プール代替注水系であり、使用済み燃料貯蔵槽冷却浄化設備、括弧燃料プールスプレイ系として本工事計画で兼用すると。
1:06:26	ということでございます。兼用の注記だけになりますので記載上の変更点はございませんが、中身としては変更があるということですので、
1:06:36	こちら変更箇所ということで今回申請しておるものでございます。
1:06:44	はい。
1:06:45	続きまして資料の 2-3、こちらが末尾が 0009 の
1:06:53	甲斐の 0。
1:06:54	ということでございましてこちらが、放射性物質拡散抑制系。
1:06:59	こちら同様でございまして、
1:07:05	ページ数で 2-4-4-2 ページに、こちらでは 300 円ホースを用いますが、
1:07:12	燃料プール、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:14	代替注水系と兼用するという旨が記載されております。
1:07:19	ので、このような形のしへ表向き変更がないような中身ですけれども、修正が加わるということで今回申請しております。
1:07:31	です、今回です、核燃料物質、
1:07:36	の施設に関しまして、注水系と、スプレイ系と拡散抑制系と、こういった本文の記載のパターンがあって、
1:07:46	兼用設備では、こういった記載になっているというところをお示しましたが、
1:07:53	ホースに関しましては、原子炉冷却系統施設、あとは原子炉格納施設、こちらでも同様に兼用先として用いておりますので、
1:08:05	同じような
1:08:09	箇所に関しまして、すべて、
1:08:11	ピックアップして、
1:08:14	6月30日の申請内容としてパッケージで含めてございます。
1:08:19	修正内容としては、同じものになりますので、今回の説明資料としては、お持ちしておりません。
1:08:29	はい。
1:08:30	続きまして資料2-4。
1:08:33	末尾が、下4桁0004の会0。
1:08:38	でございますこちらが、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の
1:08:45	基本設計方針でございます。
1:08:49	こちらはですね、法令要求事項等の変更が今回ないものでございますので、基本的に変更前後で、
1:08:58	変更なしというふうな、
1:09:01	形になってございます。で、
1:09:06	ページ飛んでしまいますが、2-5-29まで飛んでいただきますと、
1:09:19	はい。
1:09:20	こちらからですね、ホース関係出て参ります。300円ホース150円ホース。
1:09:27	が、それぞれ出てきまして、変更前後をご覧いただくとおわかりの通り変更はない。
1:09:35	ものでございますけれども、そういった
1:09:39	対象の設備が記載されているものでございますのでこちらを、
1:09:47	申請書に、
1:09:50	審査、添付して申請してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:53	はい。続きまして、
1:09:55	資料の、
1:09:57	2 の、
1:09:59	5 番ですね。はい。工事の方法ですが、右方で 0002 の階 0 番。
1:10:06	になります。こちらは、工事の方法には特に変更ないので変更後、変更なしという記載になってございます。
1:10:15	続きまして、資料の 2 の 6 番、こちらが、
1:10:19	添付書類になります。末尾が、0023 の会 0。
1:10:25	となつてございます。
1:10:26	はい。
1:10:27	ページめくっていただきまして目録になりますが、
1:10:33	この中で変更がございますのが、
1:10:36	設定根拠に関する説明書
1:10:41	あとはですね、図面ですね、図面、こちらが変更になってございますので、こちらを添付してございます。
1:10:51	まずは、
1:10:54	設定根拠に関する説明書の
1:10:57	永富。
1:10:59	下のページ数で言うところの 2 ページ目になります。
1:11:03	はい。こちらに送水用ホース 300 円に関する記載がございます。このページでは、個数のところですね。はい。変更後の個数、
1:11:14	で、229 というふうな記載になってございます。
1:11:19	続きまして 3 ページ目。
1:11:22	個数の設定根拠になってございます。
1:11:25	この中で、
1:11:29	それぞれの用途で必要な本数というのを整理しておりまして、
1:11:36	最初の、
1:11:39	淡水または海水を大容量送水ポンプから来注水を経て供給する場合に必要な本数、こちらが変更になってございます。
1:11:47	また、
1:11:51	4 行目、最終品とシンクへ熱を輸送するために必要な本数、こちらも、
1:11:57	変更になっております。これらの変更を踏まえて合計の本数が 229 本になっておると。
1:12:03	ということでございます。
1:12:05	続きまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:06	5 ページ目になります。
1:12:09	こちらが 150Aのホースの、
1:12:12	変更箇所ですが、同じく個数のところは 145 本に変わっておりまして、 内訳が同じページの、
1:12:19	下の方の 4 ポツにございますが、
1:12:24	62
1:12:27	5 行目。
1:12:28	はい失礼しました。注水用減ったから、復水貯蔵タンク接続孔へ供給する 場合に必要な本数、こちらが 19 本に変わりました。
1:12:37	その結果として合計の本数が、次の行ですけど 145 本に変わっており ます。
1:12:43	そこが修正箇所でございます。
1:12:45	続きまして、
1:12:49	その他の施設に関しましては、
1:12:55	見いだしだけ。
1:12:56	になりまして図面関係になりますが、
1:13:02	えっとですね。
1:13:04	図面番号が右下にございまして、最初の図面でいきますと第 3-2-2 -3-1 図、
1:13:12	こちらが燃料プール代替注水系の機器の配置を明示した図面その 1。
1:13:18	となっております。
1:13:20	こちらのうちですね、保管場所というところが、それぞれの箱の中に入っ てございますがホース関係が、紙面の右側の
1:13:32	二つの発行ですね、この中が 300 ホースと 150 ホースの保管場所、
1:13:38	となっております。
1:13:40	こちら予備を含めた、234 本を、
1:13:45	第 1 第 2 第 3 第 4 保管エリアそれぞれに保管するということで、この 総数 234、あとは、第 1 保管エリアで保管する本数 74 本。
1:13:58	第 2 保管エリアで保管する 75 本、第 3 の 80 個、この
1:14:04	箇所が変更となっております。
1:14:07	はい。送水用ホース 150Aが下の方の箱にあります、これはですね、 屋外の保管トック内の保管と二つの保管場所がありまして、
1:14:18	屋内の保管場所に関して今回の変更の影響が及ばないので屋外の保 管場所に関して数量が変更になると。
1:14:28	ということでございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:30	ですので保管場所、予備を含めた 68 本のうち、②に 41 本国、こちらが変更する箇所、
1:14:39	となっております。
1:14:42	はい。
1:14:43	以降の図面に関しましては、300 円 150 円。
1:14:48	場合によっては 300 円のみとか、そういった図面もございますが、同じ記載のところに関して同様の
1:14:57	変更、修正を加えたものになりますので説明は割愛させていただきます。
1:15:05	はい。最後に資料の 2 の 8 番ですね。
1:15:11	変更箇所の比較表ということで、
1:15:16	資料番号でいきますと、0013—甲斐 0 ということになります。
1:15:23	この辺、この比較表はですね他プラントとの比較ということではございませんで、今回ですね補足説明資料の中で変更した箇所というのを明示するために、
1:15:35	またプラント等の比較表のフォーマットを用いまして、同様にまとめた資料ということがございます。
1:15:44	ページめくっていただきまして 3 ページですね。
1:15:48	はい。3 ページのハッチングの箇所。
1:15:51	が、
1:15:52	文章上で、修正になった箇所でございます、こちらを図示したところが、
1:16:00	4 ページ目以降、
1:16:04	7、
1:16:05	ページまで。
1:16:06	で、最終的に表で、一覧表で表したまとめのページが、8 ページ目の上の方の表になります。
1:16:17	はい。
1:16:18	150 円ホースに関しましても同じように、8 ページ目の後半から、文章上の変更箇所と、図面上の変更箇所と、最終的に、
1:16:30	10 ページ目に、表でまとめた場合の変更箇所ですね、こちらの変更箇所を
1:16:36	比較で表してございます。
1:16:42	はい。
1:16:42	ええ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:44	土肥架空の元になります補足の 180-1 こちらに関しましては 6 月 30 日に、
1:16:50	提出した資料の今までございますのでそちらをご参照いただきたいと思います。
1:16:57	あとですね、アクセスルートに関する補足説明資料としましては補足の 200 シリーズで、補足の 200 の 17 というのを今回、
1:17:07	新たに作りまして 6 月 30 日に申請提出してございますので、そちらの内容をご確認いただきたいと思います。
1:17:16	はい。詳細設計の進捗に伴う変更に関する資料の説明は以上となります。
1:17:26	はい、ありがとうございました。では、規制庁側から何かありますでしょうか。
1:17:34	規制庁の方にちょっと今回の変更んかかるところではなくてちょっと恐縮なんですけど 1 点教えていただきたいくて、
1:17:45	設定根拠のところでは途方数の最高使用圧力ってありますよね。
1:17:53	D300Aだと、タイプのタイプ II の使用圧力 1.2 は 01.4 っていう説明になってまして、
1:18:01	150Aの方で 100、タイプワンの Co 圧力 1.2 を上回る 1.6 っていう値になってまして、
1:18:10	1.2 を上回ればいいんだと思うんですけど 1.4 と 1.6 で差が出てくる理由がちょっとわかれば簡単に教えていただきたいんですけども。
1:18:29	はい。東北電力の吉川でございます。
1:18:33	そうですね。こちらはですね。
1:18:36	衛藤。
1:18:38	150Aホースの方が、高い圧力になってましたけれども、すいませんちょっと、はい。確認した上で、改めて回答させていただきたいと思います。
1:18:50	規制庁、相澤よろしく申し上げます私からは以上です。
1:18:55	はい。
1:18:56	規制庁ミヤモトさん、何かありますでしょうか。
1:19:00	私は特にありません。はい。
1:19:03	規制庁大野さん、何かありますでしょうか。
1:19:07	はい。特にないです。はい。
1:19:09	ありがとうございます。
1:19:11	それでは、
1:19:13	次の説明に移らせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:17	すいませんよろしければ、先ほどの有毒ガス数で、ちょっと確認して回答とさせていただいたガソリンのところ、ちょっと確認取れましたので、
1:19:29	ご回答差し上げたいと思うんですけど。
1:19:32	よろしいですか。でしょうか。
1:19:35	資料は、
1:19:37	中央制御室の機能に関する説明書資料 1-9 の、
1:19:43	柏崎との比架空の、
1:19:46	資料になります。資料 1-9 資料番号で言いますと、Ⅱ項、
1:19:52	B、
1:19:53	050020 の会 0。
1:19:57	これの 45 ページ。
1:20:02	45 ページですね。
1:20:06	先ほど尾野さんから、
1:20:10	2.4 の敷地外提言のところの、また書きの下の方にある、下から 3 段落目のところのまた書きの中にある、
1:20:22	ボンベ等々というものの中に、
1:20:25	ガソリンは、
1:20:26	含まれていますかというご質問と、
1:20:29	それは屋外頭の中に屋外保管を対象にしているという意図で、
1:20:36	意味ですかというご質問だったと思ったんですが、そちらの方回答差し上げます。
1:20:42	まずこの、これのスクリーニング対象の中にガソリンは入っているか、なんですが、これはガソリンを対象にして、スクリーニングした結果抽出されなかったという意図で記載してございまして、
1:20:56	ボンベ等の中に屋外屋内保管も対象に、別途記載、
1:21:03	頭の中に含めて記載しているということで、結果して抽出されなかったということをご説明しているものになります。
1:21:14	すいません。ここのような回答でよろしいでしょうか。
1:21:18	規制庁野田です。わかりました。また書きの以降の文章で、
1:21:24	全部落とした上で、アンモニアを拾い上げてるっていうふうな許可で説明を受けた評価方法と、実態が合ってるっていうことを理解できましたので大丈夫です。ありがとうございます。
1:21:38	はい。よろしく申し上げます。
1:21:45	ありがとうございました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:46	それでは、次の説明事項に移りたいと思います。はい。それでは東北電力の大友です。最後にですね品証関係の方のご説明の方をさせていただきます。説明者かわります。
1:22:03	はい。説明者かわりまして東北電力の平澤でございます。
1:22:07	先ほど説明させていただきました有毒ガス防護及び詳細設計の進捗に伴う変更に係る設計及び工事に関わる品質マネジメント支出について説明させていただきたいと思います。
1:22:21	まず資料でございます。資料の3シリーズになります。
1:22:26	資料3-1が本文4の設計及び工事に関わる品質マネジメントシステム、それに伴う先行プラント、柏崎になりますがこちらの比較表。
1:22:37	資料3シリーズ3が、
1:22:41	へへ設置変更許可申請書本文11との整合性、資料3-4、こちらが添付になりますが、設計及び工事に関わる品質マネジメントシステムに関する説明書
1:22:54	その3-5がその先行プラントの比較表となります。3-6以降はですね、添付資料としまして設計の実績、
1:23:05	あとは工事及び検査の計画関係の各市の施設のですね、説明書になっております。
1:23:15	まずですね資料3-1の本部設置公認の品質管理計画でございますこちらですが、基本的に当社の品質マネジメントシステムは、変更ございませんので、
1:23:27	まず、規格表、
1:23:30	の方で書かず、説明させていただきますと3-2の方にですね、A3で
1:23:37	柏崎との比較があると思いますが基本的に中身は先ほど言うておりますように本体5設置購入の時と変更ございません。他、若干ですね適正化で黄色に&A等、ハイライトしてるところは、
1:23:52	しておりますが、基本的に柏崎さんとの比較としましても、赤いところは例えば、3ページになりますとグレードの話になりますが、中ほどのグレードになりますが、
1:24:05	こちらの分け方は各社によって変更、
1:24:08	各社によって違いますのでその辺が赤になっておりますがそういうところでございます。あとは記載の明確相違とかになっておりますが、基本的には、本田猪瀬。
1:24:20	設置購入時と価格変更ございません。
1:24:23	なので細かいところの説明は省略させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:29	はい。続きまして変更設置許可申請書本文 11 号との整合性の方になりますこちらも先ほど、
1:24:41	説明した通りですねこちらの先ほどのマネジメントシステムの方は、設置行為の時と変わっておりませんで本文変更せせ許可申請書の本文の 11 号、
1:24:52	こちらですね、こないだ認可いただいたもの時には、変化変更しておりませんので、基本的には同じになっております。
1:25:03	基本的に、
1:25:05	整合性の方の 1 ページのところ整合性のところに記載右側に記載しておりますが、
1:25:11	その 2 段落目のところですね設置設計及び工事の計画では、設置変更許可申請書本文 11 号に基づき定めている保安規定、品質マネジメントシステム計画に従って、
1:25:24	設工認の品質管理計画定めていることから正確整合しているということで、基本的に、保安規定の品質マネジメントシステム計画こちらに従ってすべて計画、
1:25:37	を定めていますので、基本的にはすべて本文 11 号と整合しているということになっておりましてその後のページも同じような文言で記載しております。
1:25:48	はい。すいませんその次でございますが、こちらがですね設計及び工事に関わる品質マネジメントシステムに関する経営説明書と、
1:25:59	ということでこちら詳しくですね詳細に
1:26:02	設計の方法、管理の方法、こちらのところを説明したものでございます。ちょっとページが多いのでAですが、
1:26:11	こちら、柏崎の方の比較表、次の資料の方で見ていただきたいと思います。
1:26:18	基本的に他プラントも同じで様式 1 から様式 9 というようなやり方が一緒になっております。中身の
1:26:28	麻生イトウ等は、当然
1:26:31	各社によって体制だとか、名称等が違うところがありますのでそこら辺はそういうしておりますが、やり方、管理の仕方、こちらは各社とも同じになっております。
1:26:43	で、若干黄色のハイライトこちらが本大綱に
1:26:49	ですねこちらで認可いただいところから若干変えてるところこちらが、言葉の適正化ですね、くどく句読点

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:56	削除したとか、漢字を
1:27:00	ひらがなにしたとかそういうところとかあとは、表題に合わせた等、
1:27:06	今後設置、この間の設置PP設置許可の時に補正をかけたところで、文言と変わったのでそれを変えたというような程度のものでございます。
1:27:18	ちょっとページが多いのでこちらも
1:27:21	そういう意味合いで割愛したいと思います。すいません。
1:27:25	続きまして資料の6以降でございますがこちらがですね、各施設の設計の実績、あとは計画のものになります。
1:27:40	3-6、こちら、4、6-1-10-3、こちらがですね、核燃料物質の取替施設及び、
1:27:47	ちょうど施設ということでこちらForce関係のものです。次続きまして6-1-10-4、こちらが現冷系原子炉冷却系統線施設でございますがこちらの方数、
1:28:01	続きまして6-1-10-5、こちら計測制御系系統性施設でございますがこちらが有毒ガス、
1:28:09	続きまして6-1-10-7、こちら放射線管理施設、こちらも有毒ガス、
1:28:16	続きまして、6-1-18、原子炉格納施設、こちらがホース関係になります。最後のところの6-1-10-16こちら緊対時対策所ということで、こちらが有毒ガスになります。
1:28:31	有毒ガスの方をちょっと開いていただきましてちょっと若干だけご説明しますが、1ページの本文はちょっと省略させていただきまして次のページ、様式1と、
1:28:42	ということで、
1:28:44	こちらがですね、2ページのところになりますが、一番左が項目として各だんだん、
1:28:51	段階ということでこちらは先ほど言った説明書、こちらにリンクしたものなりましてその題名例えば3-3-1は適合性確認対象施設設備に対する、
1:29:02	要求事項の明確化ということでこちらが
1:29:08	そのまま説明書通りになっております。机と右の欄が組織内外の相互関係ということでこちらも本店と発電所とか供給者こちら同様、
1:29:22	担当のものを書いておまして、
1:29:25	それに対して各インプットが、これで次がアウトプットをこのようにということで記載しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:32	3 の山王 (2)、KK のところですね、こちらの適合性確認対象設備、各条文への適合性を確保するための設計ということで、
1:29:42	設計 0 設計の 2 という書いてあるところでございますが、
1:29:46	こちらでインプットが様式 2 とか様式 5、基本設計方針があって、アウトプットとして様式 8 の設置購入、設計の結果ということで要目表、
1:29:58	またあとと言う設計方針というようなところになりまして、
1:30:03	そういうところに、エール 4 ですね、有毒ガスに対する防護措置に関する設計ということでこちらインプットが、基本設計方針、また、設置
1:30:15	設置変更許可申請時の設計書資料、こちらがインプットとなりました。put として勤怠状態、対策所の機能に関する説明書と、
1:30:25	先ほどご説明した資料等になっております。
1:30:28	次のページになりますとあと工事及び系検査ということで今後の計画というものを記載しております。
1:30:36	はい。続きまして最後が、様式の 9 というところですがこちらはグレードの話管理、調達管理に関する関わる管理のグレード及び実績ということで、
1:30:47	こちらは、認可された設計及び工事計画から変更ないということなのでグレードは当然変わっておりませんのでこのように記載をしております。
1:30:57	簡単ではございますが品質管関係の説明をさせ、終わりたいと思います。
1:31:05	はい、ありがとうございます。規制庁側から何かありますか。
1:31:13	規制庁の片木です。1 点確認させていただきたいんですけど 3-5 の資料、
1:31:22	63 ページをお願いします。
1:31:35	1 個計算プログラムの検証のところ、黄色くなおのところが黄色になってると思うんですけど、
1:31:44	これ従前の記載は先行の比較と一緒に、括弧書きだったものを直にしたってということなのかということと、
1:31:54	結構このバージョンアップがある場合は、都度検証を行ってリストに登録するっていうことって、重要なことだと思うんですけど、ここ、何かなお書きでよろしいんでしょうかっていうのをちょっと確認させてください。
1:32:12	はい。東北電力の平澤でございます。前は確かに括弧書きとしてバージョンアップということにしておりましたが、こちら括弧書きをとってなお書きにしております。
1:32:25	へえ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:35	はい。すみませんちょっともう一度、文言確認をして修正があれば修正したいと思います。
1:32:43	木嶋技師よろしくお願ひします私から以上です。
1:32:48	はい。
1:32:49	規制庁ミヤモトさん何かありますでしょうか。
1:32:54	宮本です。ちょっと関橋野常盤ってもし説明があつたら申し訳ないんですけど、ちょっと確認なんですけど。
1:33:03	設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書の比較表等で、
1:33:09	0021 ってやつですね。
1:33:13	の、
1:33:17	4 ページ。
1:33:19	4 ページに柏崎との比較表があつて、内容は理解してるんですけど、特重に関わるところで女川書いてませんって話なんですけど、
1:33:30	この時、
1:33:32	柏崎も特重の認可はまだ申請してたのかしてないかわからないんですけど、にもかかわらず書いてあるのに、
1:33:40	女川書かなくていい理由って何かあるんですけど。
1:33:46	東北電力の平澤でございます。すみません柏崎さんの方の状況ちょっと私はわからなかったのですみませんちょっとそこを確認してですね基本的に今、うちの方はですね
1:33:58	設置許可の申請をしておりますが、施工人の方の方の申請はまだしていないのでという意味合いでございました。
1:34:07	はい。ちょっと、再度確認させていただきたいと思います。
1:34:11	ミヤモトですけど、多分条件は、会社時も同じだと思ったんで、これ、通常
1:34:18	1 に書いてある条文であればつ書いとかなきゃいけないかなと思ったんですけど、ちょっとその辺を確認してもらえますかね。
1:34:26	東北電力の平澤でございますはい、わかりました承知いたしました。
1:34:31	私からは以上です。
1:34:33	はい、ありがとうございます。規制庁大野さん何かありますか。
1:34:39	特にございません。
1:34:41	はい、ありがとうございます。
1:34:44	藤。
1:34:47	白幡の事業者側から、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:50	何かありますでしょうか。
1:34:54	はい。東北電力の藤です。こちらからの説明は以上となります。
1:35:04	規制庁の川岸衛藤 1 点資料を追加いただきたくて、
1:35:10	今回の変更入力ガス等、
1:35:15	ホースの追加ですね、に関して
1:35:19	技術基準規則の各条文との星取表みたいなもの。
1:35:24	あと
1:35:26	必要があれば恒設この説明書をつけなさいみたいなどころで、その説明書が要るのか要らないのか、
1:35:34	つけているのかつけてないのかっていうような感じで、前の本体工認の時に新基準、新規制基準にかかわらない、修理に関して、
1:35:46	補足の 100 の 3 という形で、
1:35:49	その似たようなものをつけていただいているので、そのようなイメージの資料を作成いただきたいんですけどもよろしいでしょうか。
1:36:00	はい。ご努力のオオトモですねコメントの知事了解しました本体側の補足、資料の 100 の 3、確認した上で、
1:36:10	こちらの方にも同様な資料、
1:36:14	おつけするように、
1:36:17	はい、検討させていただきます以上です。
1:36:21	形状模議員さんよろしく申し上げます。
1:36:38	と、
1:36:45	そうしましたら全体を通して何か、
1:36:49	ありますでしょうか。
1:36:51	コメントの確認をしなければ、
1:36:56	させていただいてもよろしいですか。はい。
1:37:44	東北電力はまず今、ちょっと画面をします。
1:38:01	はい。今画面共有しております。
1:38:05	と、
1:38:06	上から順番にコメント確認させていただきたく、
1:38:10	まず
1:38:11	ガス、有毒ガス関係での設置許可との整合性のところですね。
1:38:15	下線部とか整合性の欄が、ちょっと追記が、
1:38:21	必要かどうか。
1:38:23	あとは久我組の記載箇所ですねその辺りちょっと再確認。
1:38:28	するということで、3 点確認させていただきたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:34	続きまして、
1:38:38	1-5-4 の比較表有毒ガス防護の
1:38:42	評価の内容の資料ですけれども、EPで記載説明していた事項について、省略せず説明が必要。
1:38:51	いうところでご指摘いただき、いただいておりますのでこちら確認の上、対応させていただきます。
1:38:58	ミヤモトですけど、これは説明することじゃなくて記載を追加することです。
1:39:04	はい。
1:39:06	省略せず、記載することと、
1:39:09	させていただきます。
1:39:12	続きまして、
1:39:14	途方数関係ですね。
1:39:18	変更前後の報酬の内訳のところをもう少しわかるように、整理して説明することと、
1:39:26	というのが、一つ目です。
1:39:30	次、三つは、まずの線の凡例、あと放水槽の1、
1:39:35	あとルートを表。
1:39:37	ルート名称の表現ですね、この辺りがちょっとわかりづらいところがありましたので、再確認させていただきます。
1:39:47	次が、設定根拠説明書のところで、
1:39:51	300Aと結構上位で最高使用圧力が異なるというところで理由を、再確認させていただきます。
1:40:00	続きまして品証関係で、
1:40:03	本体工認から変更して、なお書きにしたというところでイトウ。
1:40:08	を確認します。
1:40:10	あと、60に係る記載要否ですね、こちらを付与し、確認して、再説明いたします。
1:40:18	最後、
1:40:20	技術基準、
1:40:22	有毒ガス関係と、ホース関係両方ですけれども、技術基準規則の条文との星取表をですね、適用するしないと。
1:40:31	その辺りを、本体工認の補足説明資料と同じような資料で、
1:40:36	追加すると。
1:40:39	ということです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:41	藤。
1:40:42	以上ですね。よろしいでしょうか。
1:40:46	もし、意図が違うというところがあれば、
1:40:56	宮元さん大野さんいかがでしょうか。
1:40:58	大丈夫ですかね。
1:41:00	ミヤモト特にコメントありません。以上です。
1:41:04	はい。大丈夫です。はい。ありがとうございます。
1:41:08	では全体通して改めて何かありますでしょうか。
1:41:17	すいません。東北の浜です。そうですね。この、
1:41:21	フレートのところ、ちょっと確認してませんでした。
1:41:28	整合性の説明書のところは、適正かと認識してます。あと、
1:41:34	EPのところ省略しないってところは、括弧じゃなくて指摘。
1:41:40	あとホースの内訳の再説明のところも、指摘。
1:41:44	しております。
1:41:46	藤沢田の図の説明のところは適正化。
1:41:52	と、
1:41:53	それ以降の最高使用圧力のところ、
1:41:56	あと品証側のと、なお書きのところと、
1:42:00	特重の要否と、こちらは、
1:42:12	そっか。
1:42:23	原子力規制庁の宮本です今指摘事項については大方こちらの方では了解しましたので、記載の適正化がほとんどのメインのことになると思いますので、
1:42:37	適切に対応の方をお願いします。
1:42:40	特に、
1:42:42	ほかに意見がなければ、これで終わりたいと思いますので、よろしくお願ひします。じゃ終わります。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。